

# 広島県 教育に関する大綱



令和3年2月  
広島県教育委員会

## ➤ 「教育に関する大綱」とは・・・

- ✓ 平成27年4月1日の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、地方公共団体の長が策定することが義務付けられた。

- ✓ 教育の目標や施策の根本的な方針
- ✓ 国の教育振興基本計画を参酌
- ✓ 総合教育会議において、首長と教育委員会が協議・調整を尽くし、  
首長が策定
- ✓ 首長と教育委員会は、大綱の下に、それぞれ所管する事務を執行

地方公共団体としての・・・

教育政策の方向性が明確に！

## 広島県 教育に関する大綱

## ➤ 広島県 教育に関する大綱 は…

- ✓ 教育委員会が所管する施策
- ✓ 知事部局が所管する施策
- ✓ 知事部局と教育委員会が連携して取り組む必要がある施策

をあわせた教育施策全般の基本的方向性を整理したもの

➤ 広島県では平成28年に策定した「教育に関する大綱」の計画期間が令和2年度で終了することから、新たな大綱(R3～R7)の策定に着手

- ✓ これまで、3回開催された「総合教育会議」において、外部有識者の意見をいただきながら、議論し、整理した。

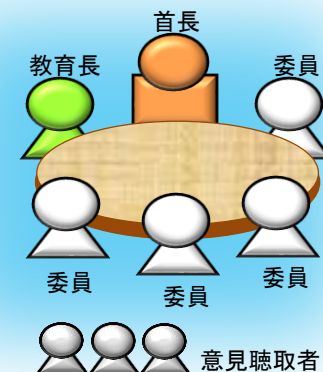
	開催日	協議題
第1回	令和2年6月8日	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 次期「教育に関する大綱」策定の基本的な考え方</li> <li>■ 次期「教育に関する大綱」に盛り込む項目(案)</li> </ul>
第2回	令和2年8月25日	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 教育に関する大綱(素案たたき台)</li> <li>※外部有識者からの意見聴取</li> </ul>
第3回	令和2年10月30日	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 教育に関する大綱(素案)</li> </ul>

■ 第2回総合教育会議において意見聴取した外部有識者

役職名	氏名
慶應義塾大学 環境情報学部 教授 ヤフー株式会社 CSO	安 宅 和 人
慶應義塾大学 環境情報学部 教授	今 井 む つ み
東京大学 先端科学技術研究センター 教授	中 邑 賢 龍

(敬称略)(五十音順)

総合教育会議イメージ



## 新たな「教育に関する大綱」の策定に当たっては、

### ➤ 3つの基本的な考え方

- 1 前大綱や今年度策定された県総合計画「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」をベースとする。
- 2 幼児期から大学・社会人までを系統立てる。
- 3 「学びの変革」の更なる加速に向け、新たな取組にも果敢にチャレンジする。

### に加えて、

### ➤ 前大綱(H28.2)策定後の教育を取り巻く情勢の変化

### ➤ これまでの取組の成果・課題

### を踏まえ、盛り込む内容について検討・整理

## 前大綱(H28.2)策定後の教育を取り巻く情勢の変化

- 現実化する人口減少, 少子化・高齢化
- 新たな展開を迎えるグローバル社会
- AI/IoT, 5Gなど急速に進むデジタル技術への対応
- 子供の貧困の状況
- 子供の多様性への対応
- 全国的に進む「主体的な学び」を促す教育活動
- 人生100年時代の到来
- 新型コロナウイルス感染症により引き起こされた社会経済環境への対応

## これまでの取組の成果と課題

### 【成果】「学びの変革」の導入・浸透

- 乳幼児教育支援センターを設置し、乳幼児期の教育・保育の質的向上に向けた取組を推進
- これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成を目指した「学びの変革」の推進
  - ・ 広島叡智学園，三次中・高等学校の開校（H31.4）
  - ・ 「学びの変革」全県展開（H30.4）

### 【課題】「学びの変革」の発展・加速

- 「学びの変革」の一層の充実に向けた、授業改革の必要性
  - ・ 「本質的な問い」を投げかけ、児童生徒が深く思考し、答えを導き出す授業を実践できる教員の育成

## 広島県 教育に関する大綱の構成イメージ

安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン

《施策領域》教育を含む17領域

### 教育に関する大綱

【基本理念】 広島で学んで良かったと思える 広島で学んでみたいと思われる 日本一の教育県の実現

【目指す姿】 一人一人が、生涯にわたって主体的に学び続け、多様な人々と協働して新たな価値を創造する人づくり

#### 【総論】

- ◆策定の趣旨 ◆大綱の位置付け ◆大綱の計画期間 ◆本県教育の現状・経緯 ◆教育を取り巻く情勢の変化
- ◆本県教育の基本理念・目指す姿 ◆取組の方向

#### 【各論】

##### ◆就学前教育

①乳幼児期における質の高い教育・保育の推進

##### ◆学校教育

〔初等中等教育段階〕

②「主体的な学び」を促す教育活動の推進による、これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成  
 ③一人一人の多様な個性・能力を更に生かし、他者と協働しながら新たな価値を創造していくことができる力の育成

〔高等教育段階〕

④今後の社会経済環境の変化に対応できる高度な資質・能力を有する人材の育成

⑤教育上特別な配慮を必要とする児童生徒等への支援

##### ◆学校教育等を支える環境

⑥教職員の力を最大限に発揮できる環境の整備

⑦安全・安心な教育環境の構築

##### ◆生涯学習を支える環境

⑧生涯にわたって学び続けるための環境づくり



広島県 教育に関する大綱の各論項目

項 目

① 乳幼児期における質の高い教育・保育の推進

- 本県における質の高い教育・保育の推進

② 「主体的な学び」を促す教育活動の推進による、これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成

- 「基礎・基本」の徹底
- 初等中等教育段階における「主体的な学び」を促す教育活動
- 夢や希望の実現に向けたキャリア教育の充実

③ 一人一人の多様な個性・能力を更に生かし、他者と協働しながら新たな価値を創造していくことができる力の育成

- 多様で厚みのある人材層の形成
- 「個別最適な学び」の推進
- 多様な価値観の受容
- 県立学校の体制整備
- 学校教育以外での取組

④ 今後の社会経済環境の変化に対応できる高度な資質・能力を有する人材の育成

- 「新たな教育モデル」の実現
- 大学連携の推進
- リカレント教育の推進

⑤ 教育上特別な配慮を必要とする児童生徒等への支援

- 「学びのセーフティネット」の充実
- 教育委員会と関係機関等が連携した支援
- 障害のある幼児児童生徒への支援

⑥ 教職員の力を最大限に発揮できる環境の整備

- 教職員一人一人の力を最大限に発揮できる環境の整備・働き方改革の推進
- 日本一の教員集団の形成

⑦ 安全・安心な教育環境の構築

- 学校における安全・安心の確保
- 充実した教育活動を行うための環境整備
- 家庭教育への支援
- 学校・家庭・地域が連携した教育の推進

⑧ 生涯にわたって学び続けるための環境づくり

- 生涯学習を進める環境づくり
- スポーツ・文化に親しむ環境づくり

## 広島県 教育に関する大綱のポイント

## 総論

- ▶ 県民一人一人が様々な事情にかかわらず、  
自身の能力と可能性を最大化し、  
自身が抱く夢や希望に向かって、  
挑戦することができるようにしていくことが重要
- ▶ 本県では、  
乳幼児期から大学・社会人までを見据え、  
オール広島県で、  
生涯にわたって主体的に学び続け、  
多様な人々と協働して  
新たな価値を創造することのできる人材を育成
- ▶ 本県が更なる成長や  
持続的な発展を遂げていくため、  
多様で厚みのある人材層を形成

- ▶ 県内の園・所等において、  
「遊びは学び」という  
乳幼児期の教育・保育の  
基本的な考え方について、  
一層の理解を図ることで、  
5つの力(※)を育成
- ▶ この考え方について、  
保護者が共感的に理解し、  
子育てに対する自信や安心感の醸成が  
図られるよう、  
家庭教育への支援を推進

## 広島県 教育に関する大綱のポイント

## 柱2

「主体的な学び」を促す教育活動の推進による、  
これからの社会で活躍するために必要な  
資質・能力の育成

- ▶ 「主体的な学び」を促す教育活動(=「学びの変革」) を  
全国に先駆け実践
- ▶ 「学びの変革」の更なる加速のため、  
あらゆる教育活動において  
日常的にデジタル機器等を活用する環境を整備
- ▶ デジタル対アナログといった二項対立に陥ることなく、  
状況に応じて、デジタル技術を効果的に活用しつつ、  
課題発見・解決学習や異文化間協働活動を  
系統的に推進

## 広島県 教育に関する大綱のポイント

## 柱3

一人一人の多様な個性・能力を更に生かし、  
他者と協働しながら新たな価値を  
創造していくことができる力の育成

- ▶ 児童生徒一人一人の  
学習進度や能力，関心等に応じて，  
多様な学びの選択肢を提供することで，  
児童生徒が主体的に学び続けることができるよう，  
「個別最適な学び」を推進
- ▶ 多様な価値観の受容につながる取組の積極的な推進
- ▶ 県民一人一人が  
生涯にわたって学び続けることのできる環境  
の整備

## 広島県 教育に関する大綱のポイント

## 柱4

今後の社会経済環境の変化に対応できる高度な  
資質・能力を有する人材の育成

- ▶ 文理の枠を越えた知識やスキルを身に付け、  
それらを実践・応用して、  
解のない課題に果敢にチャレンジし  
新たな価値を創造できる人材の育成を目指す  
「新たな教育モデル」の実現
- ▶ 県内全ての大学において、  
STEAM教育等を学び、  
思考・判断の基盤となる知識や  
デジタルリテラシーなどを  
身に付けることができる環境整備
- ▶ 県民や企業等のニーズに対応した  
リカレント教育を享受できる環境の整備

- ▶ 全ての子供たちが健やかに夢を育み、  
その能力と可能性を最大限高めることができる  
教育の実現に向けた、  
「学びのセーフティネット」の充実
- ▶ 一人一人の障害の状態や特性、  
心身の発達段階、教育的ニーズに応じた、  
専門的な指導や教育環境の充実

- ▶ 「日本一の教育県」を実現していくため  
高い倫理観  
豊かな人間性  
教育に対する使命感  
などを有した教職員の採用
- ▶ 教職員一人一人の力が  
最大限に発揮できる環境の整備に向けて、  
働き方改革の一層の推進
- ▶ 本質的な問いを設定する力や  
ファシリテートする力、  
デジタル技術を活用した授業スキルなど、  
教員の資質・能力、専門性の向上



- ▶ 頻発化する大規模災害に対応した防災教育の推進
- ▶ 外部人材も活用した  
各学校における  
生徒指導体制や教育相談体制の  
整備・充実
- ▶ 保護者や地域住民の力を学校運営に生かす、  
「地域とともにある学校づくり」の推進

- ▶ 社会教育施設をはじめとする「学びの場」を拠点として、  
地域や社会の課題解決などの活動につなげる  
学習機会の充実
- ▶ 地域コミュニティの形成や活性化  
地域アイデンティティの醸成にもつながる  
多様なスポーツ・文化芸術を通じた活動の場づくり  
の推進